12月27日は宮崎県知事および高千穂町長選挙の投票日です

任期満了に伴う宮崎県知事選挙および高千穂町長選挙が、下記のとおり執行されます。
この選挙は、今後の県政、町政を預ける人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票が明るい未来につながります。棄権することなく投票しましょう。

○宮崎県知事選挙
告示日：令和８年12月10日(木)
投票日：令和８年12月27日(日)

○高千穂町長選挙
告示日：令和８年12月22日(火)
投票日：令和８年12月27日(日)

また、これまでの選挙から変更した点がありますので、お知らせします。

●投票所の変更

投票日当日の投票所の場所が一部変更されます。対象の地区の方はお間違えのないようご注意ください。

	〈これまでの投票所〉 投票区	投票所名	対象地区		〈新しい投票所〉 投票区	投票所名	対象地区
向山南地区	6	向山南小学校跡	・黒仁田 ・尾狩 ・秋元	→	6	**秋元公民館**	・黒仁田 ・尾狩 ・秋元

●投票所入場券の様式変更

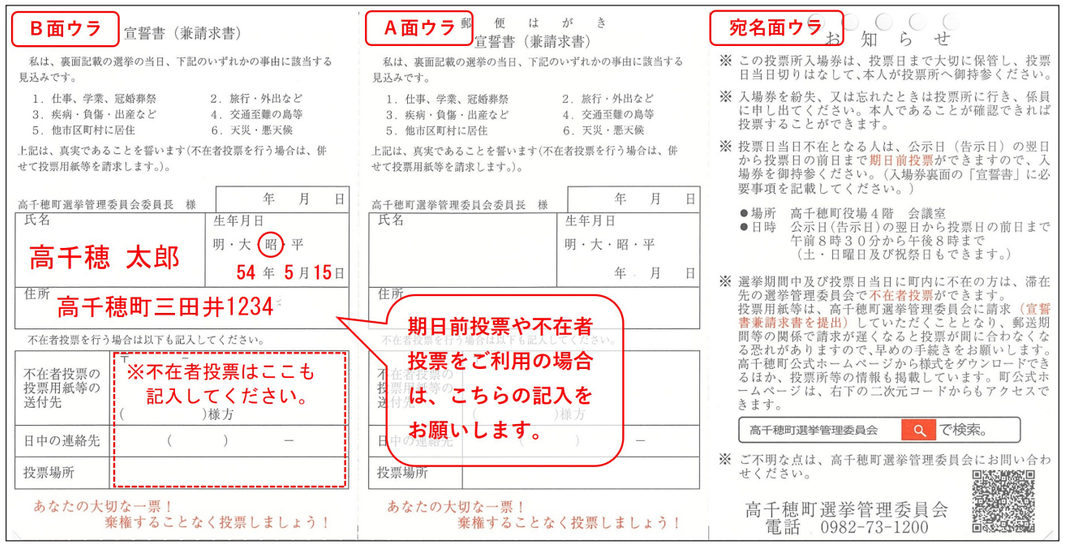
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市区町村で投票所入場券の様式が統一されました。

高千穂町も、令和８年12月の宮崎県知事選挙および高千穂町長選挙から、投票所入場券の様式を下記の図のように変更しますが、これまで同様に１通に２名分までを印刷したものとなります。期日前投票や不在者投票をご利用の場合は、裏面の宣誓書の記入をお願いします。

入場券イメージ図（表面）



入場券イメージ図（裏面）



■期日前投票

〈投票期間〉　宮崎県知事選挙：令和８年12月11日(金)から26日(土)
高千穂町長選挙：令和８年12月23日(水)から26日(土)
※開始日が異なりますのでお気を付けください。

〈受付時間〉　午前８時30分から午後８時まで

〈場　　所〉　高千穂町役場４階　大会議室

〈注意事項〉　期間中は土曜・日曜日も期日前投票ができます。
12月11日から22日までは知事選のみの投票となります。
12月23日から26日までは両選挙の投票ができます。



■不在者投票

選挙期間中および投票日当日に町内に不在の方で、町内で期日前投票または投票所での投票ができない方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

投票用紙等は高千穂町選挙管理委員会に請求することになり、郵送期間等の関係で請求が遅くなると投票が間に合わなくなる恐れがありますので、早めの手続きをお願いします。

宮崎県、そして高千穂町の未来のために、みんなそろって投票しましょう！

○詳しいことは、高千穂町選挙管理委員会へおたずねください。
高千穂町選挙管理委員会の公式ホームページからもご覧になれます。

選挙管理委員会ホームページ

お問い合わせ　高千穂町選挙管理委員会　☎0982(73)1200